

要 望 書

令和 3 年 10 月

全 国 景 観 会 議

令和 3 年 10 月

様

全国景観会議会長

和歌山県県土整備部長 安部 勝也

携帯電話基地局設置に当たっての景観配慮に係る協力依頼

全国景観会議は、都市や地域の景観形成に関する施策の研究、知識の普及、啓発等を通じて、魅力あるまちづくりの推進に寄与することを目的に、1988 年（昭和 63 年）6 月に設立されました。

現在、38 都府県が加入し、景観形成に関する調査研究等を行っているほか、毎年、景観形成に関する諸施策の創設、拡充を国に要望しているところです。

つきましては、貴職におかれましても、本依頼の趣旨に御理解を賜り、良好な景観形成において、特に以下の事項について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

- (1) 電波塔の共同設置や共有化を推進すること。
- (2) 電波塔の設置や建替えに当たっては、景観に配慮した形態、色彩及び設置位置とするよう配慮を行うこと。